

令和2年度 第2回保健福祉推進審議会 (要旨)

日 時：令和3年2月17日(水) 18:30～

場 所：室蘭市役所3階 議会第1会議室

出席委員：野尻会長、山中副会長、上田委員、荒川委員、政田委員、宮澤委員、沼田委員、
見上委員、澤田委員、橋本委員(計10名)

欠席委員：三浦委員、福島委員、藤田委員、岩浅委員(計4名)

事務局：塩越保健福祉部長、中村保健福祉部次長、中澤高齢福祉課長、
山本障害福祉課長、瀧浪高齢福祉課主幹、花島高齢福祉課主幹、今野高齢福
祉課主幹、立花高齢福祉課係長、島田高齢福祉課主査

傍聴人：0人

1 会議次第

【審議事項】

- (1) 第2期室蘭市地域福祉計画(案)について
- (2) 第8期室蘭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(案)について
- (3) 第3期室蘭市障がい者支援計画(案)について

【その他】

2 議事の概要記録

〈開会〉

委員14人中10名の出席がございますので、室蘭市保健福祉推進審議会条例第6条第2項の規定により、半数以上の出席があることから、会議が成立していることを確認。
塩越保健福祉部長より挨拶。

【審議事項】

第2期室蘭市地域福祉計画(案)について

事務局説明

資料「第2期室蘭市地域福祉計画(案)について」に基づき、計画(案)の概要を説明

会 長：ただいまの事務局案につきまして、ご意見等いかがでしょうか。

委 員：地域共通社会の実現ということが非常に謳われておりますので、計画(案)に、もう一步踏み込んで、重層的支援体制の整備事業の推進を冒頭部分にでも加えていただきたいというご提案を申し上げたい。

会 長：事務局いかがでしょうか。

事務局：計画書の43ページに、多様化するニーズへの対応ということで、重層的支援体制整備の推進について、今後検討を進めてまいります、という文を設けております。どこまで市ができるのか検討をしていきたいということを記載をさせていただいております。

委 員：少なくとも、国が求めているのは、包括支援体制整備体制の構築事業という表現も必要だということであり、室蘭市も制度的に進めていくという表現につながるのではないかとご提案ですけど、ご理解をお願いしたい。

会 長：いかがでしょうか。総論の方でひとつ言葉を入れて、そうすると重みも出てきて違ってきますので、そういう方向で考えていただけますでしょうか。

事務局：はい。どの部分でということは、明言は避けさせていただきたいと思います。

会 長：よろしく願いいたします。その他、いかがでしょうか。

委 員：国の方が地域包括支援センターを深化するという方針を打ち出しておりますので、相談に応じた具体策を表現していただくとよろしいかと思います。というのも、介護保険がこの4月から変わり、介護の重度化防止というフェーズに変わってきている現実があるものですから、そこらへんを見せていただくと、具体的な取り組みというのが見えてくるので、ご検討いただきたい。

会 長：いかがでしょうか。

事務局：このあとの高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の方でより細かく踏み込んでおりますので、そちらをご参照ください。

会 長：はい。わかりました。よろしいでしょうか。

それでは、審議事項（1）第2期室蘭市地域福祉計画（案）については、ご承認いただいたということでよろしいでしょうか。

委 員：異議無し。

会 長：ありがとうございます。

それでは、審議事項（１）第２期室蘭市地域福祉計画（案）について、当審議会として了承いたしました。

次に、審議事項（２）第８期室蘭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）について、事務局、ご説明よろしくお願いたします。

第８期室蘭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）について

事務局説明

資料「第８期室蘭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）について」に基づき、計画（案）の概要を説明

会 長：ただいまの事務局案について、ご意見等ありませんでしょうか。

委 員：なし

会 長：それではないようですので、審議事項（２）第８期室蘭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）については、ご承認いただいたということによろしいでしょうか

委 員：国で謳っている自立支援と重度化防止の推進ということを、具体的に計画のどこで読んだらよろしいか。

会 長：いかがですか。

事務局：３０ページ②で、認定の適正化、ケアプランの点検、住宅改修の点検等により、自立支援・重度化防止の観点から、サービス内容を検証していきます、ということが書かれております。また、それぞれの介護予防事業ですとか、地域包括ケアの推進というところで記載しております。

会 長：ありがとうございます。よろしいですか。

委 員：確認できるんですけども、国の介護保険の分科会での資料でも出てきているものですから、この計画の前の方で明らかにしていくとよろしいんじゃないか。

会 長：事務局、いかがですか。

事務局：ご指摘のように、今回の介護報酬改定で介護度が良くなることに対して評価することが盛り込まれていますから、重度化防止という観点が大変重要になると考えておりま

す。

会 長：いかがですか。

委 員：35ページの4. 認知症との共生 ですが、この文言が少し漠然としているのではないかと。具体的なことに触れていく、もう一歩踏み込んだ表現に変えていただきたい。

会 長：いかがですか。

事務局：8期においても、認知症の予防対策に力を入れ、36ページ③認知症支援体制の強化で、一緒に共生していく社会を目指す旨と記載しております。

会 長：いかがですか。

委 員：あと、もう一点、フレイルですが、具体的にどのような対応を市としては掲げているのか。

事務局：国の方で、後期高齢者のフレイル対策に力を入れていくという方針が出されているため、検診等の質問の中にフレイルのチェックをする項目を入れたり、検診の経過状態でチェックいたします。また、介護予防教室等でフレイル対策のチェックを実施し、低下している方を発見、保健師や管理栄養士が生活改善の徹底支援をしたり、医療に繋げたり、介護予防教室で改善を試みたりいたします。

会 長：よろしいですか。

他になければ、審議事項（2）第8期室蘭市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）について、当審議会として了承したということで、よろしいでしょうか。

委 員：異議無し。

会 長：では、審議会として承認いたしました。

次に、審議事項（3）第3期室蘭市障がい者支援計画（案）について事務局の方からご説明の方よろしく願います。

事務局説明

資料「第3期室蘭市障がい者支援計画（案）について」に基づき、計画（案）の概要を説明

会 長：それでは、ただいまの事務局案について、何かご意見等はありませんでしょうか。

委 員：障害者の取り巻く環境が、コロナ下で非常に厳しくなっており、駅のホーム等で誰も手を引いてくれないため、ホームから転落するという話が出てきている。また、駅構内では介助は駅員となっているが、無人駅が多くては利便性に欠ける。道南バスに、優先席をなくして、どなたでも座れるようにして、障害者が乗車した時には席を譲ってくださいという車内放送を流していただけるようお願いしている。また、この計画の避難行動要支援者プランのアンケートの中で、避難所まで行くのが大変という方が半分くらいおり、このプランを知らない人も10%を超えているので、周知の仕方を掘り下げていただきたい。

会 長：貴重なご意見ありがとうございます。その他、いかがですか。

それでは、第3期の室蘭市障がい者支援計画（案）については、ご承認いただいたということで、よろしいでしょうか。

委 員：異議無し。

会 長：はい、ありがとうございます。それでは、当審議会として承認をいたしました。その他、委員の方から、何かありますでしょうか。

委 員：市役所の方がいろいろなことで丁寧に取り組んでいるとは思っているのですが、国が進めている、共生社会の実現、地域共通社会の実現、ということは、決して従来のやり方ではなくて、市民全体が困っている人の手助けをする、そういう社会を作らなければならない。こういうことをどこかで整備していただければ、ありがたいと思う。

会 長：ありがとうございます。この思いを受け止めていただいて、今後いろいろな活動をしていただければと思います。

その他、ありませんでしょうか。

それでは、無い様ですので、議事の方をお返ししたいと思います。

事務局：野尻会長、議事進行ありがとうございます。委員の皆様におかれましては、ご多忙のところご出席いただき、また、熱心にご議論いただきありがとうございます。

以上で本日の審議会を終了させていただきます。